

平成31年

建設文教委員会

1月28日

豊明市議会

# 建設文教委員会会議録

平成31年1月28日

午前11時35分 開会

午後1時15分 閉会

## 1. 出席委員

委員長	鵜飼 貞雄	副委員長	近藤 善人
委員	後藤 学	委員	郷右近 修
委員	清水 義昭	委員	蟹井 智行
委員	近藤 千鶴		
議長	杉浦 光男		

## 2. 欠席委員

なし

## 3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	鈴木 美智雄	議事課長	近藤 恒明
議事課長補佐 兼議事担当係長	水野 美樹	庶務担当係長	花井 悟之

## 4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小浮 正典	副市長	坪野 順司
教育長	伏屋 一幸	経済建設部長	相羽 喜次
教育部長	小串 真美	経済建設部次長	若林 博志
都市計画課長	近藤 潔	学校教育課長	樋口 進
生涯学習課長	高木 安司	都市計画課長補佐	中野 忠之
学校教育課長補佐	後藤 明紀	生涯学習課長補佐	深草 広治

## 5. 傍聴議員

富永 秀一	宮本 英彦	ふじえ 真理子	村山 金敏
早川 直彦	山盛 さちえ	月岡 修一	毛受 明宏
近藤 郁子	三浦 桂司	一色 美智子	

## 6. 傍聴者

なし

午前 11 時 35 分開会

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） ただいまより建設文教委員会を開会いたします。

会議に先立ちまして、市長より挨拶をお願いします。

小浮市長。

○市長（小浮正典君） 総務委員会に引き続き建設文教委員会を開催していただきまして、まことにありがとうございます。

建設文教委員会に付託されました案件は2つの議案でございます。慎重なる審査をいただきますよう、どうぞよろしくお願ひいたします。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） ありがとうございます。

続いて、議長より挨拶をお願いします。

杉浦議長。

○議長（杉浦光男議員） 慎重な審議、よろしくお願ひいたします。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） ありがとうございます。

これより会議を開きます。

ここでお諮りいたします。市長は自席待機といたしたいが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 御異議なしと認めます。よって、市長は退席をお願いします。

なお、市長におかれましては、答弁を求める機会がある場合には出席をいただきますので、御承知おき願ひします。

（市長退席をなす）

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 本日の傍聴については、申し合わせに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可します。

本日の議事につきましては、本委員会に付託されました案件につきまして、お手元に配付いたしました議題に従い会議を進めます。

なお、当局におかれましては、反問権を行使される場合は意思表示を明確にされ、論点を整理して反問されますようお願いいたします。

それでは、議案第1号 工事請負契約の締結について（キュービクル更新等工事）を議題といたします。

本案件につきまして、理事者より簡潔に説明を求めます。

樋口学校教育課長。

○学校教育課長（樋口 進君） それでは、議案第1号 工事請負契約の締結について御

説明申し上げます。

この案を提出いたしますのは、キュービクル更新工事等施工のため、必要があるからでございます。

工事名は、キュービクル更新等工事。工事の場所は、豊明市阿野町茶屋浦地内外。工事の概要は、キュービクルの更新、エアコン設置のための配線及びコンセント設置でございます。請負契約金額は、2億5,920万円。請負契約者は、名古屋市天白区野並一丁目115番、野里電気工業株式会社名古屋支店、執行役員支店長若杉武人でございます。契約の方法につきましては、事後審査型の一般競争入札でございました。

以上で、議案第1号の説明を終わります。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 では1点だけ。この業者が請け負って配線工事なども行うということだと思うんですが、業者として、学校などかなりの分量の配線をやると思うので、そういう職員の確保、工事に携わる人の確保などの点ではどういった状況か、つかんでいらっしゃるでしょうか。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁を願います。

樋口課長。

○学校教育課長（樋口 進君） 落札されました野里電気工業様ですけれども、豊明市役所の南館の受変電設備の施工業者でもございますので……。済みません、東館のほうの受変電設備の施工業者でもございますので、実績は十分だというふうに考えております。

以上です。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 この入札は制限つき一般競争入札だと思いますけれども、制限内容として、どのような制限をつけられたかということをお説明いただきたいと思います。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁を願います。

樋口課長。

○学校教育課長（樋口 進君） 制限ということもございますけれども、なるべく多くの業者が参加できるようにということでもございましたので、通常の参加要件に加えまして、弾力的なものを加えさせていただいております。

具体的に言いますと、A、Bランクで、豊明市での契約実績があれば入札参加可能だという条件はつけております。

以上です。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 豊明で実績があるというのが制限の条件だとすると、これ、一般競争入札とはいえかなり制限されたことになると思いますけれども、豊明で実績のある業者は何社ぐらいあるというふうに把握しておられたでしょうか。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁を願います。

小串教育部長。

○教育部長（小串真美君） ちょっと補足させていただきます。

今の委員の説明についてのお答えはちょっと持ち合わせておりませんが、制限という点で申し上げますと、よくあります、例えば破産手続に入っていないだとか、あるいは今回で申し上げますと、電気工事の許可を持っているだとか、あるいは経営事項審査の総合評点値というもので点数化しておりますが、これが1,000点以上である方とか、そういったことを設けております。

終わります。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 事後審査型ということですが、この事後審査についてはどのような審査をされたのか、お尋ねしたいと思います。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁を願います。

樋口課長。

○学校教育課長（樋口 進君） 先ほどの説明の追加部分になると思うんですが、過去5年間、愛知県内において官公庁の実績があるとか、そういったものについては基本的にございますので問題ないかというふうに思っております。

あと、配置予定の技術者につきましては、建設業法第26条に定める主任技術者であるとか、または管理技術者の資格を有する者というような条件ですとか、あと、暴力関係の排除の合意に基づく排除措置を受けていないというようなことであるようなことでございます。

以上です。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 ちょっと済みません。先ほどの質問に戻って申しわけないんですけども、豊明市内で実績がなければ、逆に言うと応募ができないという一般競争入札になるわけですけれども、豊明市内で実績がなければならぬというようなことは、制限つき一般競争入札で通常行われていることなのか、あるいは今回、どういう理由でそういう条件、かなり厳しい条件になるかなと思うんですけれども、どういう理由でこういう条件をつけられたのか、お願いしたいと思います。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁願います。

樋口課長。

○学校教育課長（樋口 進君） 先ほどの答弁の訂正を兼ねてちょっと説明させていただきます。

豊明市の実績につきましては、あれば参加ができるということですので、なくても問題はないです。ということですので、弾力性を広げたという形になりますが。

先ほど言いましたのは、県内、市内……。

（市内と申し上げましたの声あり）

○学校教育課長（樋口 進君） 市内という形で申し上げておりますけれども、市内ではなくって、県内のものであればオーケーということと、市内のほうについては弾力性を持たせたというようなことでございます。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） ほかございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 確認ですけど、要するに、市内で実績がなければ参加できないわけではなくて、県内の業者ならば、電気事業者であれば参加できるという、そういう条件で入札はされたというふうな理解でよろしいでしょうか。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁願います。

樋口課長。

○学校教育課長（樋口 進君） そのとおりです。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第1号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○建設文教委員長(鶴飼貞雄議員) 御異議なしと認めます。よって、議案第1号は全会一致により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第2号 豊明市一般会計補正予算(第7号)についてを議題といたします。

本案件につきまして、理事者より簡潔に説明を求めます。

近藤都市計画課長。

○都市計画課長(近藤 潔君) 議案第2号 平成30年度豊明市一般会計補正予算書(第7号)の都市計画課所管分の歳出、補正予算を御説明いたします。

8ページ、9ページをお開きください。

中段、8款4項3目 街路事業費、2 街路事務事業の説明欄、調査測量設計等委託料351万8,000円の増額は、愛知県が事業を進める県道名古屋岡崎線、豊明中央工区の道路予備設計委託の発注に伴い接続する都市計画道路、桜ヶ丘沓掛線並びに大根若王子線の一部の道路線形や道路構造等を市が調査する必要があるため、今回、補正をお願いするものでございます。

次に、繰越明許費の追加を御説明いたしますので、4ページをお開きください。

上段、8款4項 街路事務事業の396万円でございます。年度内完了が困難であることから、今回の補正増額金額351万8,000円に合わせ、当初予算44万2,000円の年度内執行見込みがないため、合計金額として396万円全額の繰り越しをお願いするものでございます。

以上で説明を終わります。

○建設文教委員長(鶴飼貞雄議員) 続いて、樋口学校教育課長。

○学校教育課長(樋口 進君) では、学校教育課所管の補正予算について御説明をいたします。

歳出より御説明いたしますので、8ページ、9ページをお開きください。

下段、10款 教育費、2項 小学校費、1目 学校管理費は1億9,455万6,000円の増額でございます。これは、9月の定例月議会3号の補正予算でお認めいただきました受変電設備設計業務委託、12月定例月議会5号補正予算でお認めをいただきましたキュービクル設置工事経費に続いての空調本体設置経費となるものでございまして、続く中学校分につきましても、このたび同時に計上させていただいております。

小学校の経費の内訳は、電気工事と建設工事を合わせた営繕工事費として1億5,723万1,000円、空調機器の調達経費として、備品購入費といたしまして3,732万5,000円を計上いたしました。

中学校分につきましては、次ページであります10ページ、11ページをお開きください。

3項 中学校費、1目 学校管理費は9,676万1,000円の増額でございます。経費の内訳といたしましては、電気工事と建設工事を合わせた営繕工事費として6,711万9,000円、空調機器の調達経費として、備品購入費2,964万2,000円を計上いたしました。

本事業は、関係機関に強力な御支援をいただき、要望活動を重ねた結果として、国の補正予算の事業に採択をしていただきました。このため、次年度での整備計画にあります中学校部分についても前倒しをする形で、小学校費との同時計上となったものでございます。

財源につきましても、国費が3分の1補助され、国の補正予算債が100%充当率で起債されます。公債費につきましても、償還分を交付税措置されることが約束される大変一般財源の負担の少ない有利な制度の中での整備事業とすることができました。大変期待の大きな空調設備事業でございます。本事業につきましては、確実かつ円滑に事業を進めるため、繰越明許費をお願いするものでございます。

続きまして、歳入について御説明いたしますので、6ページ、7ページにお戻りください。

13款 国庫支出金、2項 国庫補助金、6目 教育費国庫補助金、公立学校施設整備費補助金9,807万1,000円は、歳出で御説明いたしましたエアコン整備経費のうちのそれぞれの国庫補助金、小学校費で6,549万6,000円と中学校で3,257万5,000円を合わせたものでございます。

続きまして、中段をごらんください。

18款 繰越金、1項 繰越金、1目 繰越金の前年度繰越金764万1,000円は、このたびの歳出予算に充当いたします特定財源を控除した一般財源となるものでございます。

続きまして、下段をごらんください。

20款 市債、1項 市債、5目 教育債、学校施設改修工事1億9,260万円は、歳出で御説明の小中学校エアコン整備事業の特定財源となるものでございます。小学校分が1億2,860万円、中学校分が6,400万円となります。

続きまして、4ページにお戻りいただきます。

第2表は繰越明許費の補正でございます。

中段の変更部分をごらんください。

これは、既にお認めをいただいております繰越明許費の上限額をそれぞれ追加させていただくものでございます。

小学校費分は、12月定例月議会における5号補正予算でのキュービクル改修事業分、上限額3億5,162万7,000円にこのたびのエアコン本体工事経費上限額1億9,455万6,000円を



追加するものでございます。

中学校費分は、同じく12月定例月議会での6号補正予算、栄中学校、沓掛中学校の追加  
営繕工事、上限額4,074万3,000円にこのたびのエアコン本体工事経費9,676万1,000円を追  
加するものでございます。

続きまして、下段、第3表 債務負担行為の補正をごらんください。

債務負担行為の追加は、いずれも10款 教育費でございます。

表の上段、スクールサポートスタッフ事業、限度額120万8,000円でございます。これは、  
新年度より学校現場でのさまざまな業務を担う非常勤一般職の人材確保を行うべく、その  
選定等に着手するための債務負担行為をお願いするものでございます。

続きまして、5ページ上段、第4表をごらんください。

これは、歳入でも御説明をいたしましたエアコン本体工事に充当いたします市債の追加  
を行うための計上となります。これまでの経費にこのたびの空調本体工事、小学校分1  
億2,860万円と中学校分6,400万円の国補正予算債、計1億9,260万円を追加し、変更後の限  
度額を4億8,380万円とするものでございます。

以上で説明を終わります。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） それでは、生涯学習課所管の補正予算について御説明申  
し上げます。

4ページ、5ページをお開きください。

債務負担行為補正でございます。

第3表の最下段、放課後子ども教室運営業務委託事業（中央小学校）分でございます。

期間は平成31年度から平成33年度までの3年間で、限度額は2,029万円でございます。

これにつきましては、平成29年度から実施しています中央小学校開催子ども教室におい  
て、これまで生涯学習課が直接運営してきましたが、昨年12月にコーディネーターが今年  
度をもってやめたいと申し出がありました。そこで、後任をできるだけ探しましたが、見  
つけることができませんでした。今後、継続的に事業を運営するために、今回、直営から  
委託に切りかえるものでございます。

以上で、生涯学習課所管分について説明を終わります。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

後藤委員。

○後藤 学委員 資料請求をお願いしたいんですけど。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） ただいま後藤委員から資料請求がありました。

後藤委員より資料請求の趣旨説明をお願いします。

○後藤 学委員 9ページの街路事務事業の調査測量設計の委託料の351万8,000円に関してですけれども、この場所は大体わかりますけれども、正確に把握したいので、もしできれば地図といえますか、図面といえますかで出していただけるとありがたいなと思います。お願いします。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 当局において資料は用意できますか。

相羽経済建設部長。

○経済建設部長（相羽喜次君） 都市計画街路の図面のコピーをしてお渡しすることになります。それがよろしければ御用意できます。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 後藤委員、それでよろしいでしょうか。

○後藤 学委員 はい。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） お諮りいたします。本委員会として資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 賛成全員です。

当局においては、速やかに資料の用意をお願いします。

もう配付できますか。

（すぐコピーをやりますので10分ぐらいでの声あり）

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） まだ時間かかりそうですので、質疑はありますよね。では、会議の途中であります。これで1時まで休憩といたします。

午前11時55分休憩

午後1時再開

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

休憩中に当局より資料の提出がありましたので、その内容について説明を求めます。

相羽経済建設部長。

○経済建設部長（相羽喜次君） それでは、お手元にお配りしました図面でございます。図示がしてあります。まず、上のほうでございます。これは現道の春木沓掛線から新しい名古屋岡崎線の予定路線の間、約200メートル、これが今回の調査設計の部分でございます。

それから、下のほうでございます。済みません、図示がちょっと悪くて、実を言うと、現道の春木沓掛線から田んぼを挟んだ1本目のところから新しい名古屋岡崎線の路線ま

で、この間、約300メートルになりますが、この間が今回の調査測量の範囲になります。

以上でございます。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑については、ページ数を示してからお願いします。

質疑のある方、挙手を願います。

後藤委員。

○後藤 学委員 済みません、今の図面の関係でちょっとお尋ねをしたいんですけども、これは県のほうも名古屋岡崎線の、さっき本会議で予備設計と言われましたかね。予備設計をやる。市のほうも、それに接続するための調査測量設計を行うということで、これは両方ですり合わせをしながらこの作業を進めていくということになるのかということと、調査測量設計でおよそどんなことをやるかというようなことをちょっと御説明いただきたいと思います。名古屋岡崎も含めて、できたらお願いします。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁を願います。

近藤課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） まず、道路予備設計とはどういうものかということをお説明します。

道路予備設計は、平面線形、それからまた、縦横断の線形の比較案を策定し、施工性、経済性、維持管理、走行性、安全性及び環境等の総合的な検討をし、経済的判定によりルートを中心線を決定するものでございます。

愛知県さんのほうは、既に11月の末に委託のほうを発注しておまして業者も決まっておりますので、私どもとしましても、その接続道路については足並みをそろえて調査をしていきたいというふうに考えております。

終わります。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

近藤千鶴委員。

○近藤千鶴委員 9ページの、今、同じところですけど、調査測量設計等委託料のところ、この地図でいうと名古屋岡崎線が描いてありますけど、今、ここは予定という感じになっていると思うんですけど、この予備調査をすることによって、市のほうもやることによって、どこを通るかということが決定するということによろしかったですでしょうか。

○経済建設部長（相羽喜次君） 答弁願います。

近藤課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） 愛知県さんと私どもの両方、現場のほうに入りまして、今回、いろいろルート検討をしまして、より経済的な部分、そこを決めまして、中心線のほうを決定したいと思っております。

終わります。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 ページ数は8、9ページです。

小学校のエアコン設置に関してなんですが、議案質疑のほうでもお話は出たんですけど、おおむね春休みに工事が進み、それで賄えない部分が後々に行われるというふうなことです。改めてちょっとその流れを教えてくださいたいのと、途中、そのときにもお話あったんですが、5月とか6月あたりに必要であれば休業日を設けてというのは、土、日にさらに平日をつけ足して、3日間連続休みにするみたいなイメージでよいのかを教えてください。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁願います。

樋口課長。

○学校教育課長（樋口 進君） スケジュールのほうにつきましては、本会議のほうでも大まかな話をしておりますので、そのとおりなんですけれども、後半部分の春休みに間に合わなかった場合というような想定でございますけれども、極力5月の大連休だとかという部分で対処したいと思っておりますが、それでも恐らくつかないというような想定をしておりまして、その場合は、先ほど委員言われましたように、金曜日であるとか月曜日を1日お休みさせていただいて、土、日を挟んだ3日間で設置をしていくというような予定をしております。

以上でございます。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 4ページのスクールサポートスタッフ事業のことについてお尋ねをしたいと思いますが、これは期間が31年度、単年度ということになっておりますけれども、31年度予算に費目でいうと賃金で計上するということになっているかどうかということと、そのための事務手続を早くするために、この債務負担行為を上げることになったのかどうかということをお聞きしたいのと、普通、もし賃金でパートさんを採用するということだと、普通は当初予算は予算で上げておいて、募集の手続はその予算が通る前からやっていくんですけど、これからはこういうふうに債務負担行為をかけてやっていくということに

なるのかどうなのかということをちょっとお尋ねしたいと思います。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） 答弁願います。

伏屋教育長。

○教育長（伏屋一幸君） この件につきましては、新規事業なんですね、スクールサポートスタッフ自体が。今回、統一地方選がございまして、首長も選挙もあるということで、新規事業についてはできるだけ抑えた予算に新年度についてはなるんですけれども、こういったことに対して、事前に議員の皆さんの御理解をいただいております必要があるだろうというようなことでやらせていただきました。さっき議員がおっしゃったように、事務手続上もできるだけ早く募集をして、当該の学校に配置できるようにしたいものですから、そういう考えでやらせていただいております。

以上です。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） ほかにございせんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 その関連で。

ということは、今回は選挙前であるので、ちょっとイレギュラーな債務負担行為として上がってきたという、そういう理解でよろしいかということと、これ、金額は非常に120万という大した金額じゃないんですけど、このくらいのことで2人配置ができるということなら、いっそのこと全校、どこの教員もみんな多忙で大変なので、そういうことは検討されなかったのかどうなのか、その辺のことについてお聞きしたいと思います。

○経済建設部長（相羽喜次君） 答弁願います。

伏屋教育長。

○教育長（伏屋一幸君） 先ほど申し上げた方針については、先に議員の皆さんにお知りおきをいただきたいということで御理解をいただきたいと思っております。

あと、全校に配置するかどうかということは、今年度からの国の施策ということで、来年度以降、補助金等もついてまいります。それとあわせて考えないといけないなということは思っておりますが、本会議場で小串部長が申し上げたように、唐竹、双峰を今回お認めいただいておりますので、学校というのは、小規模校でもやることというのは、ベーシックなものについては変わりません。非常に少ない人数でやらないといけない学校もあります。そうなってくると、出張等もなかなか行けないというような学校独自の事情というのが出てまいります。さらに、地域的にいろんな支払いも滞っておったりだとか、そういったことも現実ございます。そういうところを鑑みて、必要なところに今回については配置をして、教員の多忙化を解消していこうということで考えておまして、もちろん効果

があるよと実証されれば、今後拡大を考えていくということになると思います。

以上です。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 先ほどの続きで、8、9ページの小学校のエアコン設置に関してですが、エアコンの備品購入は、大口の一括大量購入みたいなお話というふうにお聞きしていますが、営繕工事の実際の設置工事費については、必ずしもそうじゃなくて、例えば地元の中小業者さんなんかに参加して力を発揮いただけたりと非常にいいのかなという思いもあるんですが、その様子についてちょっと教えてください。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） 答弁願います。

樋口課長。

○学校教育課長（樋口 進君） エアコンの機器につきましては、予定をしております288台ということでございます。その288台の物品については1つの業者でというふうな予定を今しておりますが、ただ、取り付けと附帯する工事につきましては、それぞれ今予定をしておりますので、3本ずつで分けたいと思っておりますので、計7本の入札というような形で対応していきたいと思っております。

以上です。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 先ほどの4ページのスクールサポートの下の放課後子ども教室の運営事業のところですが、本会議でも質疑がありましたけれども、リーダーの方が急にやめられるというようなお話があって、委託になって、電話などはかけて人は当たったというようなことなんですけれども、私としては、安易に委託に持って行ってほしくないと思っておりますので、リーダーの方を募集するのにどういう努力をされたのかというあたりをもうちょっと詳しく教えていただきたいと思っております。

○建設文教委員長（鶴飼貞雄議員） 答弁願います。

高木課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 当然、私どもとしましても、安易にということではなくて、当然市役所のほうに臨時職員の志願書なんか出ていますので、そういったことや通年募集をやっております保育課や子育て支援課などのそういった関連の志願情報などをいただきまして、個別に我が職員のほうから電話をさせていただいて当たったりいたしました。

以上です。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 同じ放課後子ども教室に関してですが、3年間という、31年度から33年度までということですが、今回努力なされたように、この当該3年間も同じような努力を続けた上で人材が確保できれば、改めて直営に戻してやっていくというふうな見通しについてはいかがですか。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁願います。

高木課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 今こうやって委託の提案をさせていただいておりますので、ここをもって直営に切りかえるということは、今の段階では直接考えてはいないんですが、毎年、こういった運営協議会なんかを開いておりますので、委託の内容をここだけじゃなくて、ほかのところも含めまして検討して行って、いろいろ委託に問題があれば、なかなか直営は難しいかもしれませんが、その中でやれる範囲内で検討はしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 その放課後子ども教室に関連してですが、先ほど本会議の質問で新旧比較すると、この中央小学校の分、若干割高になるというような御説明でしたけれども、その辺ももう少し詳しく、例えば1日当たりの単価を割り戻してみると幾らになるかとかというのは、そういう比較で教えていただけないでしょうか。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁願います。

高木課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 単価の出し方については、直接比較は難しいかもしれませんが、私どもが考えておる中で、平成29年度の直営が決算ベースで4万4,000円ほど、1日当たりかかっております。委託は全体で、そのときは同じ4万、同じぐらいですね。5,000円ぐらいになるんじゃないかなというふうに考えております。

今回につきましても、三崎の単価を使っていますので、1日当たり5万円ぐらいと考えておりますが、今回は議会の答弁でもございましたとおり、火、木、金と3日ですので、三崎の場合は、月曜日から金曜日までやっていますので、またこれは五、六千円、若干割高になるんじゃないかなというふうに考えております。

以上です。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 簡単に。小学校のエアコンの事業に関して、大変な状況の中で工事を進めるために頑張っていることはわかった上でなんですが、予定外にお休みの日などができると、保護者の方の対応なども含めて、新たな大変さが出てくる可能性もありますので、ぜひそういったことにも配慮しながら設置事業を進めていただきたいと思います、賛成です。

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第2号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第2号は、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は終了いたします。

お諮りいたします。委員会報告書については私に一任願えますか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（鵜飼貞雄議員） ありがとうございます。

委員会報告書については例に従い提出をさせていただきます。

慎重な御審査、御苦労さまでした。これにて建設文教委員会を閉会いたします。

午後1時15分閉会